

町田市バイオエネルギーセンター運営協議会（第4回）

議事要録

- 日時 2023年2月28日（火）13時30分～15時47分
- 場所 町田市バイオエネルギーセンター 管理棟3階会議室
- 出席 委員：高橋会長（もみじ台）、小林副会長（忠生中央）、  
守屋委員（根岸）、福岡委員（忠生自然）、川畑委員（忠生忠霊地区）、  
新井委員（忠生四丁目）、田中委員（上小山田）、  
小川委員（下小山田）、佐藤委員（常盤）、鈴木委員（矢部町）、  
甲野藤委員（清住平）、増石委員（小山田桜台自治）
- 欠席 3名（代理出席 0名）
- 事務局 : 野田環境資源部長、徳重循環型施設担当部長  
循環型施設管理課：林課長、田中担当課長、吉池係長、新美係長、湯田係長、  
戸田担当係長、黒須担当係長、鎌田主任、東出主任  
循環型施設整備課：田中（功）課長、古屋担当課長、篠塚担当課長、波戸場担当係長、  
田中主任、石亀主事  
環境政策課： 塩澤次長、池澤担当課長  
ごみ収集課： 田中（道）課長  
事業者： 町田ハイトラスト株式会社  
コンサルタント： 株式会社日建設計
- 傍聴者 0名
- 配布資料  
次第  
10月から1月までの運転状況について . . . 【資料1】  
エネルギー活用状況について . . . 【資料2】  
専門委員会委員の学識経験者の選任について . . . 【資料3】  
緊急対応マニュアルの改訂について . . . 【資料4】  
愛称への投票結果と公表について . . . 【資料5】  
環境保全協定の協議事項について . . . 【資料6】  
町田市資源循環型施設整備基本計画の改定について . . . 【資料7】

## 1 開会のあいさつ

### ○開会の挨拶

徳重循環型施設担当部長より挨拶を行った。

## 2 議題

### ○議題（1）運転状況報告 ①10月から1月までの運転状況について

資料1を用い、10月から1月までの運転状況について事務局から説明した。

（以下、質疑）

- ・ **高橋会長** ありがとうございます。  
これについて御質問、御意見等ございませんか。
- ・ **田中委員** 3 ページ、図 1 のごみの流れの下側のところで、搬入ごみ量のほうが焼却量を相当上回っちゃっているみたいなんですけれども、いかがなんでしょうか。
- ・ **事務局** どうしてもずれが生じますので、1 年間でならしてまた御報告させていただければと思います。9月の部分については、焼却炉を止めていた関係とかもありますし、あと、可燃ごみ、燃やせないごみ、粗大ごみとかを足してこの量になっておりますが、粗大ごみにつきましては資源に回したりとかそういった部分も——再利用ですかね——ございますので、その辺についてはまた1年間にならずと大分近いものになるかと思えます。
- ・ **田中委員** 市民の方々には、ごみを減らしてくれ、ごみを減らしてくれて相当PR していたと思うんですよね。それがちょっと効果が薄いのか、それともその効果がある、搬入量よりもこの設計のほう小さくつくっちゃったのかなと、そこら辺はどうなんでしょうか。
- ・ **林課長** ごみの量のお尋ねということで、このグラフを見ますと、大体搬入されてくるごみの量は、8、9、10、11 と、この4 か月大きくは動いていない。ごみの量は大体季節変動が一番要素としては大きくて、冬場が一番少ない。2月、3月、この時期、今のこの時期が一番ごみの量としては搬入が少なくなる季節です。

この8、9、10、11、同じぐらい減ってきているのは、市民の皆様の減量への協力というのはもちろんいただいている中で、この量になっているんですが、焼却

量のほうは先ほども御説明をさせていただきましたように、焼却炉の全部を止めて電気設備の法令点検という、全部停電させてしなければいけない点検がありまして、そのために 10 日間ぐらいだったか、全ての設備を止めて対応している時期があるので、ほかの月に比べて燃す量が増えないというのは、これはあくまでも設備の点検のためです。年間の運転計画では、その設備点検を行う月、この月には全部止まる、この月は 1 個止めて、片方を点検するとかという計画がありますので、その計画に応じてほかの月になるべくたくさん燃して、ごみをためるピットには 2,000 トン、1 週間分ぐらいごみをためられるんですが、そのための量の増減をうまく調整しながら、年間でおしなべて全ての計画量进行处理できるようにとしています。ここは見かけでは確かにこの 9 月、燃している量が入ってくる量に対して大分少なくなっているんですが、それも含めて計画ということで運転しております。

- **田中委員** 分かりました。
- **高橋会長** 小川さん、どうぞ。
- **小川委員** 排気発電の排ガスの話なんですけれども、1 月は 26 という ppm でオーケーなんですけれども、空燃比を調節したということなんですけれども、4 台共もう終わっているんですか。
- **林課長** 空燃比の調整につきましては、2,000 時間置きエンジンの点検で 4 台ずつ見ておりまして、1 月につきましても、1 月は 8,000 時間、年次点検という一番重点的にやる点検の月でしたが、1、2、3、4 号、それぞれにつきまして調整を行っております。
- **小川委員** そうすると、今度出たときには、今のところの考えられるのは空燃比で、出たときには今度は完全に止めなきゃ駄目ですよ。
- **林課長** 今、空燃比のほうの調整は 2,000 時間置き点検時に、また少しずつずれてくる面もあるかと思いますので調整は続けてまいります。当然、出せば止めるというのは皆様とのルールですので、そのように対応してまいりたいと考えております。
- **小川委員** 分かりました。
- **高橋会長** これはいわゆる法定のサンプリングをした結果ですよ。ですから運転上の、先ほどちょっとおっしゃった連続分析をしている値じゃないですね、基

本的に。そういうことですね。

- **林 課長** 今、会長のお話は 6 ページのお話でしょうか。それとも 4、5 ページのお話でしょうか。4 ページ、5 ページの値は、法律の定めに従った JIS の分析方法による計量証明のできる会社の手分析です。
- **高橋会長** 連続じゃなくてね。
- **林 課長** 6 ページにつきましては連続測定器による分析値で、信用ならないというわけではないんですが、これはあくまでも連続測定のもので計量証明の出る値ではありません。
- **高橋会長** そうしますと、この 6 ページ目の自動計測器によるバイオガス化施設のガス発電機の排ガスの測定結果最大値というのは、これは例えば 1 月はクリアしているということなんですけれども、これはこの間の臨時の協議会で問題視された、要するに連続分析でやった結果一度もオーバーしていないというふうな、そういう解釈でいいんですか、たまたまグラフはついていませんけれども。
- **林 課長** 今、会長の御指摘のとおりで、1 号機の 26 がこの月の最大値ですので、ほかの発電機はみんなこれより低い値ということになりますので、30 は超えておりません。
- **高橋会長** 今日になって言うのもなんですけれども、一応ああいうふうにいるいろいろな運転対応をしながら、バイオガスの燃焼のほうは抑え込んでいるということなので、できたらこれの例えば 1 月の連続分析の値、あれ前回いろいろ出してもらって、ぴよこぴよこオーバーしているところがあったんで、それがかなり問題だというんで、これでうまくいったんなら、うまくいったときの月間のグラフをお示ししていただければ、かなり皆さん安心したと思うんですけれども。
- **林 課長** 今、会長から御指摘がありましたとおり、数字の表しか御提示しませんでしたので、次回以降、皆様に分かりやすいように検討してまいります。
- **高橋会長** お願いします。それから、騒音状態についてクレームがあったというふうな話が先ほどありましたけれども、それは装置をつけてからは、分析結果はともかくとして、本人のある程度評価というか、少し静かになったなというふうな、そこら辺は聞き取り調査はされているんでしょうか。
- **事務局** 先日お電話でお話ししても、眠れていますということは伺っております。
- **高橋会長** そうですか。それはひとえに装置をつけたからというふうな理解でよ

ろしいんですか。

- ・事務局 詳細は、その方の御了解を得てから御報告させていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。
- ・高橋会長 それはいいですけれども、間接的に、ほかのルートでもそういうふうな問題があったというふうに聞いていますので、できればその後の経過も含めてどこかで御報告していただければと思います。
- ・事務局 分かりました。
- ・高橋会長 そのほかございますか。
- ・守屋委員 先ほど、6 ページの表 2 表のガス発電機の排気ガスの測定、これはリアルタイムで出していた数字ですか。数字ですよ。それで確かに月、4 基あって二、三基を使っているということで、これは号機ごとの最大値というのは、月に、ひっくるめてじゃなくて、1 号から 4 号含めてじゃなくて号機ごとの最大値というのが出ると分かりやすいんですけれども、いかがでしょうか。
- ・事務局 今、表 2 には、その月ごとで最大だった値が 30 を下回っていれば、ほかはそれより下だなというところが御説明できるかと思って、最大の設備だけ記載しております。先ほど高橋会長のほうから、月間のグラフで示してくださいという御依頼でしたので、次月以降はこういったグラフでお示しするようにいたします。
- ・高橋会長 よろしいですか、守屋さん。
- ・守屋委員 はい。
- ・高橋会長 ありがとうございます。そのほか特になければ、次に移りたいと思います。

## ○議題（1）運転状況報告 ②エネルギー活用状況について

資料 2 を用い、エネルギーの活用状況を事務局から説明した。

（以下、質疑）

- ・高橋会長 ここで分かるのは、いわゆる売電のところが桁違いに増えたというふうなことです。それで、これは地産地消という言い方をされていますけれども、いわゆるどこでも一緒ですけれども、太陽光発電でも一緒ですけれども、これは

東電の送電網に乗っけるわけですから、ここで作った電気が直接行くわけじゃないんですよ。差引きでその量相当の電力を鶴見川センターのほうで使ったというふうな、そういうことですよね。

- **事務局** 電気ですから、見た目の流れるようなのは見えませんので、作った量と電気の電力量の差引きが、今おっしゃった形になるかと思いますが、地元で作って地元で使うというのが、先ほど高橋会長がおっしゃられた送電でロスが少ないとかそういう話になりまして、先ほどの冒頭のCO<sub>2</sub>の削減量がそこでできると、そういう内容になります。

- **高橋会長** そういう意味で、地産地消と言うのはちょっと誤解を与えかねないというふうな気がしますよ、かなり知っている人は知っているんでしょうけどね。

それから、これが数字には出ていないんですけども、このバイオエネルギーセンターの名前の由来にもなっているいわゆる高効率発電というのが、一つのこの設備のうたい文句だったですよ。そこら辺の高効率発電がどの程度できているのかということも、どこかで説明していただいたら非常にいいんじゃないかなと思います。多分、搬入される、処理するごみの量は同じで、電気がこれだけ出ているんだから、高効率に決まっているじゃないかって言われりゃそれまでなんですけれども、たしか評価する基準がございますよね。それはどこかで追って説明していただきたいと思います。

- **林課長** 前回、せっかくバイオエネルギーセンターということでここへ建設させていただきまして、皆様と一緒に運営をさせていただいているなかで、ぜひこのエネルギーについても、みんなに分かりやすいような資料を出してほしいというお話をいただきました。今回、特に電力について量も含めた御説明を差し上げたところなんですけど、今、発電の効率についてということでしたが、今日、手元に資料を御用意していないので、また次回以降そのような準備もさせていただければと思っております。

大まかな話としましては、前の町田リサイクル文化センターでは、発電効率13%ぐらい、ごみを焼いたときに出てくるカロリー、熱量、これに対して発電した電気として上がってくる熱量の比率を発電効率、入熱と出熱で取りますが、それが平均的に大体13%ぐらいだったと記憶しております。今はもう高効率な発電ということで、2分の1交付も国の交付金を頂いた中では20%以上の効率を出し

ているはずですが、また次回以降、その辺を皆様にお示しできればと思っております。

- ・ **高橋会長** はい、よろしく申し上げます。その他、本件に関してはよろしいですか。
- ・ **小川委員** 今の発電量の話ですけれども、ごみ全体として燃したのとバイオで20%ぐらいということですか。
- ・ **林課長** 今の20%というのは蒸気タービンの発電機、ごみを燃して出てきた蒸気、この蒸気の熱と、その発電した熱、この差が比率が20%以上ということなので、バイオのほうはまた別で、バイオの発電効率は40%ぐらいあったかと。40%程度、入熱・出熱の比率になっております。
- ・ **高橋会長** よろしいですか。ありがとうございます。  
そのほかございませんでしたら、次のテーマに移りたいと思います。

## ○議題(2) 専門委員会委員の学識経験者の選任について

資料3を用い、専門委員会委員の学識経験者の選任について事務局から説明した。  
(以下、質疑)

- ・ **高橋会長** ありがとうございます。これについて御質問等ございませんか。  
守屋さん、どうぞ。
- ・ **守屋委員** この専門委員会の規定は要領ということで、前の説明ですと規則ぐらいに当たる部分だというような規定で動いているんですけども、委員のいろいろな協議、ジャッジ、組織としての意思決定をする場面があると思うんですよね。そうしたときに、この学識経験者が3人っていうのは要領のところにはないんですが、ある程度人数を決めておいて、運協も実際にはそういうジャッジする意思決定のときに決める、組織として決めるような規定はないんですけども、そういうような規定を、大体頭の人が委員長とすると、大体奇数ぐらいの数字でその組織ができるというようなことでやっていますけれども、そういう考え方というのはないのでしょうか。
- ・ **高橋会長** お願いします。
- ・ **林課長** 資料3-2の要領のほうにあります、会を組織する3条、今御説明さ

しあげました学識経験者が3名で、(2)に運営協議会の会長及び副会長ということで、運営協議会の御意見も当然ここに反映させていただきながら、会長・副会長2名、学識3名ということで5名、奇数になりますので、割れた場合は、その中でお話がどちらへなるかという話になろうかとは思いますが、今のお話からすると、一応そういうことで運営協議会の意思も反映すると、また、運営協議会に説明をしてくださいということで求めることもできますので、そういう中でのやり取りになろうかというふうに考えております。

・高橋会長 守屋さん、よろしいですか。

・守屋委員 そうしますと、実際には総枠何人というような決め方はしなくて、要領そのままいくということでございますでしょうか。それで、確かに意思決定なんかするときには、いろいろな人の意見があると思うんですよね。そういうときに採決するような場合もあるか、なると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか、考え方としては。

それで、こういう委員さんというのは、役所の報酬審議会、報酬規定みたいなのがあって報酬が出るんでしょうか。運協も含めてお願いいたします。

・林課長 今現在のところ学識経験のこの3名の方、これまでの皆様とのお話合いの中でも焼却炉の技術の分野、それから環境の分野、医療の分野と、それぞれそういう見識のある方を入れてということをお話ししてきた中での選定という方向性なんですけど、何人というふうに確かにこの決まりの中に書いてございません。3のところ、先ほどの3条の(3)ですね。その他、必要があれば専門委員会が認める者というふうになっておりますので、絶対増やせないわけではありません。それはその話合いの中で合議体の中で御協議いただいて、何かさらに別の専門家が必要だということであれば、そういうお話にもなろうかとは思っております。

あと、委員さんの報酬につきましては、市のほかのそういう機関の委員さんの報酬の決まりがございますので、およそそれに倣った形になろうかと考えております。

・高橋会長 これは一応常設の委員の方というふうな理解でよろしいですか。

・林課長 1条の「設置」に記載がありますとおり、環境保全協定書の定めに基づいて任期は1年で設置しているものですので、その任期が次の年また同じ方になるかどうかはいろいろですが、常設されるというふうに考えております。



- ・高橋会長 ありがとうございます。この委員会を開く必要があるようなそういう事態が来ないことを、我々もお祈りしていますけれども。
- ・川畑委員 この位置づけなんですけれども、これは意思決定する組織ではないですよね。あくまでもここの第 2 条に書いてあるように、運営協議会の方々へのアドバイスというか、意見を提言するという立場でいるということ、市長の諮問機関とは全然違うと、こういう認識でいいのかどうか確認をさせてください。
- ・高橋会長 お願いします。
- ・林課長 今、川畑委員が御指摘のとおりで、そういう機関ではございませんので、あくまでもその専門的な識見から、こちらにいらっしゃる運営協議会のメンバーにいろいろな御提言、アドバイスをいただくという考え方で、そのとおりでございます。
- ・川畑委員 例えば運営協議会で、ぜひこの件について専門委員会で検討してほしいと、また、どういう意見があるのか聞きたいということであれば、設置してやっていただけるという理解をしていいのかどうか。
- ・林課長 今お話しいただいたとおりで、会として運営協議会として必要性があるよと、ぜひ、この提言を求めてくれということであれば、定期の会議開催が規定されておられませんので、事が起きたらという、先ほど高橋会長からも、事が起きないのが一番だというふうにお話しいただいたんで、それに全力を尽くしてまいります。皆様から、これは専門の意見が必要だなということでお話をいただければ、専門委員会を開催してまいるというふうにご考えております。
- ・高橋会長 よろしいですか。じゃ、よろしくお願いします。

### ○議題(3) 緊急対応マニュアルの改訂について

資料 4 を用い、緊急対応マニュアルの改訂について事務局から説明した。

(以下、質疑)

- ・高橋会長 ありがとうございます。これについて御質問、御意見等ございますか。

それでは、ちょっと私のほうから 1 つ、運営協議会の各委員宛での連絡ということですが、これは電話なのか、それとも緊急メールみたいなやつなのか、

そこら辺はどういうふうに考えておられますか。

- **事務局** 皆様からメールを教えてくださいますので、メールを教えてくださいました方には基本的にはメール、メールでない方がいらっしゃったので、その方にはお電話という形を現在では想定しております。
- **高橋会長** 原則メールですね。それから、これは直接この緊急連絡表に盛り込むべきかどうかというのは、問題があるかもしれないですけども、これまでの今年度の当初の火災のときに言われたのは、一般のこの周りにいる住人が何が起きているかよく分からないと、何か煙だけ見えるというふうな不安をお持ちの方が結構おられたんですが、その方にどういう状況かというのは流れるような形が、私は好ましいと思うんですけども、例えば町田市のメールがありますよね。例えば不審者が出たとか、それから市のちょっとした情報とか、ああいう市のメールに載っけて出すというのも一つの手じゃないかなと思うんですけども、そこら辺はどうでしょう。
- **小川委員** 防災無線で言ってもらいましょうよ。防災無線。
- **高橋会長** ああ、防災無線ね。全市に言うかどうかは別にしてね。そこら辺はどうでしょう。
- **林課長** 今、貴重な御意見をいただきましたので、そういう対応が可能かどうか、それぞれ私どものところで管理しているものではないので、何とか入れさせてもらえないかどうか相談してみますので、今日は一旦預からせてください。
- **高橋会長** ぜひそれは御検討いただきたいと思います。
- **事務局** 今の件で前回、失礼、臨時の前ですね。前々回にちょっとお話しさせていただいたんですが、防災無線につきましては、本当に防災に限って防災課の無線になりますので、そちらのほうではなくて、メールの登録をしていただいた方に見ていただけるシステムがあるということで、どなたかたしかやられていたかと思うんですけども、LINE みたいなので届くようなシステムがございますので。
- **小川委員** いや、そうじゃなくて、地域の人たちに知ってもらいたいからですよ。役員だけじゃなくて地域の人たちも心配しているわけですよ。その人たちに分からないんですよ、それでやると。
- **高橋会長** 川畑さん、どうぞ。
- **川畑委員** これは私の記憶なんで調べてもらいたいんですけども、一回、鶴川

地域の方で、ガソリンスタンドに別なのをちょっと入れて大変な騒ぎになって、そのときに防災無線を使ったと思うんですよ。だから、緊急事態なんだから、そこは防災課がどうのこうのではなくて、やっぱり市民の命が大事だからこれは使うということで、これで強い主張で進めてもらわないと安心できないと思うんですけども、過去に実績があるから、これは調べてもらえば分かると思うんで、お願いします。

・高橋会長 お願いします。

・徳重担当部長 今、川畑委員からお話があったとおり、鶴川のほうでそういうことがあったというのは、私も鶴川に住んでいますんで記憶にございます。今のことも、実際に防災行政無線を使って流しているというのを私も経験ございますので、そういったことを踏まえて防災課と再協議させてください。

・高橋会長 ぜひ、一所懸命、防災課のほうと交渉していただきたいと思います。メールでも、メールを見る人と見ない人がいますから、特にお年寄りの方は、あまりメールなんか見たことないよという人がいらっしゃるんで、やっぱり防災無線でこの地域限定で流していただくのが、非常に安心感につながるとと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか、この緊急対応マニュアルについて御意見等ございませんか。

前にちょっと私が申し上げたんですけども、この緊急対応マニュアルで、これに沿った訓練を年に一遍実施するというふうな、何かそういうふうなことでしたっけ。

・林課長 訓練のお話、以前もいただいていたかと思います。まだ実現しておりませんので、もう3月になりますので、何とか年に1回ということでやってまいりたいと思っております。

・高橋会長 ぜひ、従来は市の職員の方が運転管理もされているということでやってきたわけですけども、今回、第三者の業者の方にある程度運転のほうをお願いするということになっていきますので、そこら辺を徹底するためにも訓練はきちんとやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

そのほかございませんか。

・新井委員 前のことでもいいですか。

・高橋会長 いいですよ、これ関連ならば。

- ・新井委員 関係なくていいんですか。関係ですか。
- ・高橋会長 関係ないのはちょっと困るんだけども。
- ・新井委員 そうですか。いや……
- ・高橋会長 関連のあることをお願いします。いいですか。
- ・新井委員 ですから、締めたら少し戻った話をしたいね。
- ・高橋会長 ああ、はい。じゃ、最後にちょっと。

#### ○議題（４）愛称への投票結果と公表について

愛称への投票結果と公表について事務局から説明した。

（資料５は町内会委員のみに配布。以下、質疑）

- ・高橋会長 ありがとうございます。これに関して何かお聞きしたいことがございますか。  
これは表彰するのは、これを提案された方ですよ。そのときには、何か副賞みたいなものがあるんですか。
- ・事務局 お答えしてよろしいですか。
- ・高橋会長 はい、お願いします。
- ・事務局 会長から表彰状をお渡しいただきました後、副賞を株式会社タクマのほうから提供いただいたものがございますので、それも一緒に会長からお渡しいただくようお願いいたします。
- ・高橋会長 子供はどう見ても要らないようなやつじゃないでしょうね。
- ・事務局 誠意を尽くしました。
- ・高橋会長 それでは、よろしくお願いします。
- ・新井委員 これはゆるキャラとか何かとか、また進めていく予定はあるんですか。せっかくかわいい名前になったので、かわいい字体とか、かわいいのにしてもらえればと思います。
- ・高橋会長 お願いします。
- ・徳重担当部長 委員がおっしゃるように、「バイエネ君」というのは、非常に擬人化した名前でございます。今のこのバイオエネルギーセンターのキャラクターとしては、「メタまる」、「メタぼう」というのがあるんですけども、これ

はちょっと著作権の関係でなかなか使えないというところがございますので、我々の中でも、擬人化した名前なのでキャラクターを作らなければならないんじゃないのかというような、環境資源部の中でもそういう機運が盛り上がっていますので、ぜひ前向きに検討させていただきたいと思います。

- **高橋会長** これは一方で、バイオエネルギーセンターって当初、我々の間でもかなり評判が悪かったんですけども、それがだんだん定着しつつあるような、我々の耳に大分、慣れ親しんだような形になるんですけども、今度のその「バイエネ君」をどういう形で市のほうとしては使っていくか。例えば、この入り口にはバイオエネルギーセンターって、がーんと看板というか表札が出ているわけですけども、そこら辺の兼ね合いも含めて、今後この愛称の浸透というのはどういうふうに考えていますか。
- **事務局** 各種広報媒体は先ほど申しましたとおり、「愛称が決まりました」という御紹介をさせていただくとともに、こちらの施設の目立つところに「決まりました」という横断幕をかけようという、今、計画をしているところでございます。
- **高橋会長** 例えば非常に分かりやすい話から申し上げますと、この協議会をやるよというときの案内に、「バイエネ君」の事務所 3 階だとか、何かそんな言い方になってくるんですかね。
- **徳重担当部長** そのような形をぜひ取らせていただいて、皆さんになじんでいただくように考えてまいりたいと思います。
- **高橋会長** そうですね。
- **野田部長** すみません。議会の関係で遅くなりまして申し訳ございません。環境資源部長の野田です。

実は前の温浴施設についても、「桜の湯」ということですかね。決まっております。議会のほうでも、例えばこちらであれば、「『バイエネ君』という愛称名のついでに町田市バイオエネルギーセンターにつきましたは」とか、そういう形で公の機会でも発信をしていきます。

今、会長が言われた表札については、正式名称なので、それを取っ払って「バイエネ君」とはつけられないので、今うちの担当が言うとおりに、「愛称名は『バイエネ君』といいます」という形で用意しているのが、急に私が言ったんで、慌てて作っているんで 1 枚しか作れていないですけども、発表と同時に横断幕を

張るというストーリーで当日やります。今後につきましては、そういうものも少し横断幕を増やすとか、あと機会のあるときに我々管理職のほうで、「愛称名が『バイエネ君』という」という形で前段につけると、これは例えば「さくら道」だとかいろいろ通りの名称を皆さんがつけられて、正式名称があって、なおかつ都市計画道路の番号が要るなんていうのは、すごい悩みがあるところなんです、場所場所によって使い分けながら、その愛称名というのは皆さんでつけられたということがありますので、それは、よほどのことがない限り正式名称だけ言うということは、多分今後はないのかなと思います。

始めるのは3月5日ということなんです、議会がもう始まる調整をしておりますので、多分公の場で使うのは6月議会からなのかなというふうに思います。また、今回の一般質問では、3月5日のこのフェスティバルについても御質問いただいているところもありますので、そういう場所では、そういう名前に決まったという御紹介はしますが、ほかのものについては、多分6月議会以降の対応で我々も使わせていただくというふうになりますので、御理解いただければと思います。

- ・ **高橋会長** なるべく普及するように、耳慣れするまでなるべく露出度を上げてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○ 議題（5）環境保全協定の協議事項について

資料6を用い、環境保全協定の協議事項（バイオガス化施設のガス発電機の排ガスの測定結果）について事務局から説明した。

（以下、質疑）

- ・ **高橋会長** これは1年間はもう過ぎたんですか。試運転のときから数えると1年間過ぎたということですか、今の御説明は。
- ・ **事務局** お示ししているのは本格稼働後のものをお示ししております、一応、年度内にもう一回4号のガス発電機は測定いたしますが。
- ・ **高橋会長** なるほど、いずれにしても、本格稼働を1年間経過して、その結果に基づいて協議するというふうな約束だったと思うんですが、そういう意味からい

うと、もうちょっと期間があるわけですね。

- **事務局** 今年度、問題となる値が出ていないことを確認させていただいておりますので、中止させていただければということで御協議をお願いするものです。
- **林課長** 1年間測定をして、その後、結果を見て継続かどうかを協議するということの1年というのは、本稼働が始まったのが1月1日スタートですので、1月から12月31日までで1年終わったという認識ではあります。ただ、今日御提案させていただいて、この場でということであれば、次回、新年度の協議会ということも一つにはあろうかと思いますが、期間としての1年は1月1日本稼働ですので、12月末をもって1年間は計測を続けてきたということで、今日、御協議のお願いをさせていただいているところです。
- **高橋会長** ただ、我々としては、その1月からという、1月のスタートのところというのはあまり見えないところがあるんで、一応オープンにした正式稼働後1年というふうなレンジで考えたいと思うんですが、それはいかがでしょう。たしか最初の頃はテストランじゃなかったかと思うんですけどね。
- **林課長** 皆様の中でちょっと御認識がもし違うようでしたらあれなんですけれども、実際、古い工場から新しい工場への移行というのは、前の年度の10月前後から徐々に古い工場の焼却量を減らして、ごみを新しい工場に入れながら、新しい工場の試験調整に入りました。12月いっぱいまでが試験調整期間ということで、最後の公式の全力運転、フル負荷で運転したりとかという試験もしまして、引渡しの性能が出たというのを確認の上で、12月末をもちまして試運転は終わり、1月1日から本稼働ということで1月15日に開所式をさせていただいておりますが、公式の考え方としては1月1日から稼働開始ということになっておりまして、役所等の届けもそのようにしてございます。
- **高橋会長** 分かりました。ここら辺は何か御意見ありませんか。
- **小川委員** いいですか。
- **高橋会長** 小川さん、どうぞ。
- **小川委員** バイオガスの中に、要するに塩素だとか水銀だとか硫黄酸化物は基本的に含まれていないんで、別にダイオキシン、そういうのは発生しないと思うんで、エンジンなどで一番問題になるのは排気ガスですんで、窒素酸化物になりますんで、4項目は要らないと思いますけれども、私自身は。

- **高橋会長** 残すのを窒素酸化物とばいじんぐらいですかね。
- **小川委員** はい。
- **高橋会長** 林さん、どうぞ。
- **林課長** 今、小川委員からもお話ありまして、事務局からも冒頭説明いたしましたが、ばいじんと窒素酸化物につきましては、引き続きこの法定の測定、環境証明、計量証明の出せる分析機関による測定を継続してまいります。残りにつきましては、もし皆様が確かに出ていないねと、そういう成分も入っていないからいいよということでお認めいただけるのであれば、3月はもう既に発注してありますので、その測定をもって下の4項目、硫黄酸化物、水銀、塩化水素、ダイオキシンにつきましては、測定のほうを終了させていただければというふうに考えているところです。
- **高橋会長** ただ、これについて、いわゆるこのガス組成からすると多分入ってくる可能性はないんだろうということなんですけれども、そこら辺は本当にそうなのかどうかというのは、例えばガス発生装置のいわゆる原料になる生ごみの中にはいろいろ入っているわけですよ。それがガスのほうには出てこないというふうな、そういうふうな理屈というか、そこら辺の説明を、本当にそうなのかという部分も、ちょっと個人的にはあるような気がして、元に入っているんだから、そのガスのほうにも入ってくる可能性があるんじゃないのという気は、ちょっと私は心配性かもしれないですけれども、するんですよ。
- **小川委員** 今の心配、ごもっともだと思うんですよ。それで定期的にバイオガスの成分をどんな割合だということを、ずっとこの場で発表してもらおうということではできないんですかね。ほんで、何かとんでもないのが、時たま成分が変てこなのが入っていたとか、そういうのは駄目ですか。
- **高橋会長** お願いします。
- **林課長** すみません、お待たせして。今現在、そのことについて連続的に組成の調査をするというふうに決まっていない状況ですので、今そういう御意見をいただきましたので、ちょっとこちらでどのような測り方ができるか調整させていただければと思います。
- **高橋会長** これは現状はその分析頻度としては、窒素酸化物なんかはお聞きしていますけれども、その他の項目ってというのは、どういう頻度で分析した結果がこ



ここに載っているんですか。

- **事務局** ガスエンジン発電機の排ガスについてでよろしいですか。
- **高橋会長** はい。
- **事務局** 公定法、計量証明の出る分析機関にお願いしているのは、今お示ししているのが 8 回分出ているかと思うんですけれども、ガスエンジン発電機 1 から 4 号基のそれぞれを年 2 回ずつ測定させていただいています。
- **高橋会長** 年に、それはガスエンジンコンプレッサーの燃焼後の排ガスを採取して、それを公的な分析にかけているということですね。
- **事務局** そのとおりです。
- **高橋会長** それから私がちょっとお聞きした、その材料にはいろいろ入っていると思うんですけれども、材料というか生ごみですね。材料になっているいわゆるバイオガスを作るためのあれですよ。反応槽に入っている生ごみ、それはいろいろなものが入っているんでしょうけれども、それがそのガスのほうには抜けていかないんだというふうなそういう説明は何かありませんか。
- **事務局** 例えばで化学的な話をしてしまっていていいですかね。
- **高橋会長** どうぞ。
- **事務局** 例えば塩素なんですけれども、塩素って大気中に出るより水と溶けているほうが仲がいいんですね、簡単な言葉で言うと。なので、わざわざガスの中に溶け出したりというよりも、発酵槽の中のお水に溶けていてそのまま循環していくという形になりますので、基本的には塩化水素としてわざわざ塩素は飛び出ない、ガスの中に入らないという仕組みになります。
- **小川委員** 生ごみで分けるときに、早い話が昔の蛍光灯なんかが入っていて潰されちゃったと、生ごみにくっつきますよね、水銀が。でも、実際、生ごみのほうに入りますよね。その水銀というのは出ませんかね、バイオガスの中に入ってから。
- **事務局** 水銀は基本的に高温で気化した場合は出るかと思うんですけれども、ちょっとその気化温度というのは、ごめんなさい、はっきり今は何度と申し上げられないんですけれども。
- **高橋会長** はい、どうぞ。
- **徳重担当部長** すみません。バイオエネルギーセンターのそのバイオガスのもと

となる生ごみの分別の方法なんですけれども、基本的には重たいものというのは完全に除去されるというか、そういうような、まずは一番最初に不燃ごみと可燃ごみとを分けていますんで、原則論的には、そういった例えば体温計とかが可燃ごみのほうには入ってこないという前提の下でやっておりますので、まずそこで分別される。

それから今度は、その可燃ごみの中でも実際に恐らく、これはダイオキシンとかに影響するプラスチックですとかそういったものというのは、基本的には軽いものになりますので、今度はそちらの可燃ごみのほうでも分別をして、実際に湿った紙ですとかあるいは生ごみですとか、そういったものをメタンガスを製造するほう側に送り込んでいるというところでの分別も行っていますんで、我々としては水銀の体温計なんかメタンの発酵槽のほうに入っていくというふうには、考えてはいないというところでございます。

- **高橋会長** 例えばよく問題になるケースとして、塩素系の漂白剤だとか、それから台所の洗剤がありますよね。台所漂白剤。ああいう燃やすほうでも台所漂白剤なんか燃やすごみに入っていると、やっぱり塩素ガスの発生が心配だというケースを前にお聞きしたことがあるんですけども、それはバイオガス装置に入る前に破砕機にかかるんでしたっけか、そうすると例えば台所漂白剤のボトルなんか燃えるごみの中へ紛れて、それが破砕機にかかって、それでどうなるんですか。はねられるんですか。それとも、破砕されればそのままいっちゃうんですか。
- **林課長** バイオガス化装置の破砕、回転するハンマーで破砕して、そのあとトンネルみたいなもので、横に回転するドラムのところで重力選別して振り分けていきますが、プラスチックのボトルの重量が重い側へ入るか、軽い側へ入るかというのは、ちょっとそこでずっと見ているわけではないので何とも言えないところですが、基本、不適物側へ出ていくものだと考えております。入ってしまった場合は、プラスチックは全く発酵に寄与しませんので、プラスチックのフィルムみたいなものとかが全く混入しないわけではないので一定入りますが、それは発酵槽をずっとメタンが有機物から出てきて取り出していますが、プラスチックというのは、何の反応もしないままずっとその槽の中を移動して、最後、脱水機のところへ出てきて、また可燃ピットへ戻ってくるということになりますので、基本は外へ不適物として最初に吐き出されるのがプラスチックなんですけど、万が

一もし間違っただけで発酵槽側へ、有機ごみの側へ入ってしまったとしても、何も起きずに、ただその発酵槽の中を泳いで外へ出てくるということになるかと思えます。

・高橋会長 はい、野田部長。

・野田部長 この議論をする 1 年前、こういうお話をして、今ちょっと担当にも確認したんですけれども、こういう議論があって、取りあえず 1 年間様子を観測しようということで 1 年ちょっとたっている経過がありますので、できましたらばこの件については、今日、私どもとしては 1 年間何も異常がないということで判断していますので、これについては私どもとしては、小川委員からも御発言いただいたとおりに問題ないという判断をしていると、ただ、1 年前は今みたいなやり取りがあって、じゃ、1 年間様子を見ようねというのが 1 年間ですから、また、1 年見ようよというのも手ですけれども、できましたらばここで一回この件につきましてはピリオドとして、何か問題があればまた再開するという、当然うちで見られるものは見ていきますけれども、そういうことでお願いできればと思うんですけれども、いかがでしょうか。

・小林副会長 忠生中央の小林ですけれども、今のお話ですけれども、私たちは地域住民にこの施設は安心なんだということを説明するためにも、言葉じゃなくて科学的なこういう数字とか資料が必要なわけですよ。委員の皆さんから、まだちょっと不安が残るということであれば、費用対効果のこともあると思うんですけれども、何とか考えて継続するとか、また期間を近い将来の期間にやるとか、そういうことで我々としてはお願いしたいんですよ。そうしないと、地域の方は何となく不安を持っていますからね。不安解消には、先ほど申し上げたようなことで、こういう根拠がないと説明できないわけですから。

・野田部長 御意見ありがとうございます。そういうことであれば、私どももこれについて問題ないということは、数値的な見解ができませんので、これについては永年にわたってかどうかは分かりませんが、来年また 1 年継続するという皆さんで御決議いただければ、私どもはそれに従いますけれども。

・高橋会長 どうも頭にあるのが、例の火事の問題なんですよ。リチウムイオン電池が、結局手選別ではねようという体制をしっかりと取ったにもかかわらず、またそれが紛れ込んで発火したというふうな事例があるんで、そういった意味から、入るはずのないものが入ってくるという、そういうものに対する不安がまだ残っ

ているのかなというふうな気がちょっとしましてね。

どうでしょう、皆さん、あと 1 年ちょっと様子を見て、分析をした結果で再度相談するということがいかがでしょう。よろしいですかね。

じゃ、そういうことにさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします、多少お金がかかる話ではあるんですけども。

それでは、その他、特に何かございましたら、新井さん、さっき何かあるって言った。

- **新井委員** ちょっとまた教えてもらいたいということなんですけれども、「バイエネ君」ということにも関係しますけれども、資料の中で資料 2 のバイオエネルギーセンターのエネルギー活用についてという資料では、この新しい、前のリサイクル文化センターから町田市バイオエネルギーセンター、「バイエネ君」ということで、蒸気タービン、バイオガス、太陽光、小型水力発電、風力発電ということが、丸あるは三角がついて、非常に改善されましたよというのを大々的にうたっているように見えますし、「CO<sub>2</sub> 排出量を削減して地球環境に貢献しています」というふうにうたっているわけですよ。こういうことを、このうたい文句なんかを、「バイエネ君」ということでもってアピールしていこうということかと思ひますけれども、ただ、数字を見ると蒸気タービンの発電量は 88.8%、それからバイオガス発電は 11.1%、その他は 0.1%ですよ、その他は。ですから、まだまだそういうようなここにうたっているようなことを、大きく言えるような数字なのかと、配分がというふうな気がしているんですけども、今後、「バイエネ君」はどういうふうはこの配分を持っていこうとしているのかというのが、私にはちょっと分からないんで、そこら辺を教えてもらえたらなと思ひますけれども。

- **高橋会長** はい、お願ひします。

- **林課長** 御質問ありがとうございます。バイオエネルギーセンターという名前で活動を開始しまして 1 年、皆様のノミネートを受け、小学校の生徒の投票によって「バイエネ君」という名前がここで決まったということで、本当にこのバイオエネルギーという言葉が印象づけられていく施設になっています。

今御指摘いただきましたように、蒸気タービンの発電が大部分だと、これがバイオなのかなという疑問がおありだと思ひますよね。確かにごみを焼却すると

いう部分でバイオかというところはあるかと思います。国の固定買取制度という電気を買ってもらう制度がありまして、バイオの成分の部分は、固定の20年間、同じ金額で買い続けてくれると、今、電気の値段って原油とかガスの輸入が滞ったりして乱高下しておりますが、その中で20年間固定というのは大変魅力的です。蒸気の発電のうちの大体5割強ぐらいがバイオ分として認められています。毎月毎月ごみの組成分析というのを行いまして、その組成の中に要は有機分です。生ごみとか紙とか草木とか、こういうものが何割入っているかというのを点検しまして、その調査の結果、今月は52%でした、先月は55%でしたといいますと、100の電気を発電したときに、その52%の有機分は、バイオの電気として固定の価格で買ってもらいと、それ以外のものは、ある意味ゴムとかプラスチックとか有機分ではないものが燃えて出てきた蒸気ですので、それ以外の単価の安い電気として一般の電気会社さんとの取引によって売却されているというものになっておりまして、蒸気発電のうちの半分強ぐらいはバイオの部分として活用しております。

バイオガスエンジンで出てくる電気というのは、全てメタンの燃料によって発酵して出てきたメタンガスによって回しておりますので、これは全量が固定買取りの制度に乗るエネルギーになっておりますというところからすると、かなりいい部分、この発電量の半分弱ぐらいのところは、バイオの成分として取引をしているものになっております。

CO<sub>2</sub>の話でいきますと、清掃工場って、もともとごみを処理するのを機能として主体にしておりますので、そのごみ処理によって発生したCO<sub>2</sub>というのを国に届け出ます。ごみ処理の部分でCO<sub>2</sub>を届け出るので、その副産物で出てきた電気はCO<sub>2</sub>がない、カーボンフリーの電気というふうに考えてよいものとして扱っております。太陽光とか水力とか、それはそもそも自然エネルギー、再生可能エネルギーですので、これについてのやり取りは特別なく、量も少ないので、これはあくまでも教育目的、所内消費で全て使われてしまうということで、外に向かって売却している、もしくは活用している、そういう電気というのは蒸気とバイオの分だけになってしまうんですが、そういうところで、バイオエネルギーセンターというふうにうたわせていただいて運営をしているというところなんです。

今御指摘もいただきましたとおり、なかなか皆様からそれを見て分かりにくい

面もありますと思うので、この点、「バイエネ君」を浸透させることと併せて、ぜひ皆様に、広く市民の皆様に、地元の皆様も含めてですが、御理解いただけるように、いろいろなところで御案内をさせていただきたいというふうに考えております。

- **高橋会長** ありがとうございます。
- **新井委員** すみません、蒸気タービンで出たガスの中にも、今言われたような、成分によってはバイオに関係する買取り価格でもって買ってもらえるというような説明だったかと思えますけれども、それは一般のほかの施設、他の市町村の焼却施設で蒸気タービンを使っている場合も同じですよ、それは。別にこの「バイエネ君」だけがそういう特典を得ているわけじゃないんですよ。
- **林課長** 今御指摘のとおりで、清掃工場で焼却余熱を使って発電しているところと同じ考え方です。その中にどのぐらいの有機分が入っているかによって、それが固定の部分とその他の電気とに分かれます。固定買取りって 20 年間という期間の設定があるので、20 年を経過してしまうと、その後はもうその固定価格で買ってもらえなくなります。前の町田リサイクル文化センターは 39 年運転を続けましたが、この固定買取り価格の制度ができたタイミングで、もう 20 年以上発電機を運転してしまっていたので、リサイクル文化センターでは、この固定買取りの制度で電力を売ることができませんでした。全て自由取引の電気として売ってきましたので、このバイオエネルギーセンターができて初めて町田市としては、この固定買取り価格の制度でエネルギーを活用することができるようになったという点では、一歩前進したところもあるんですが、考え方としては、今、新井委員が言われたように、一般的な焼却炉、清掃工場で蒸気タービンの発電をしているところというのは、そのごみの組成によって再生可能エネルギー部分と、その他エネルギー部分に分かれるという、全くもってそのとおりでございます。
- **新井委員** 町田市のその「バイエネ君」の特徴としては、私はそのバイオガス発電機というものが売り物なのかなと思っていたんで、このウエイトは、このバイオガス発電機のウエイトが今後増えていくのかどうかということ、ちょっと聞きたかったんですけども。
- **林課長** このバイオの分がもっと増えればというのは、本当に御指摘のとおりかなというところでありまして、ただ、増やす計画があるのかというと、計画と

してはそのように考えていなくて、今、年間 1 万 8,000 トンから 9,000 トンぐらいをバイオガス化施設の発酵槽で処理をするという考え方でありますが、先ほど言ったように、20 年ぐらい先に町田市の人口がだんだん減ってきたりとかする中で出てくる生ごみの量、これがおよそ 1 万 8,000、9,000 ぐらいになるんじゃないかと、だから、そのところで初めて 100%生ごみを、バイオガスによって資源化できるというところへ到達できるかなというのを目指して、今回このバイオガス化施設の発酵槽のサイズを設定しましたので、そこへ向けて人口もあまりもう上がったりはないと思うんです。どちらかというところ下がっていく方向へ動いていくかとは思いますが、そういう動きの中でごみの量がだんだん変わってまいります、その行き着く先で最終的には 100%の生ごみ資源化を目指そうというのが、町田市の一般廃棄物資源化基本計画の目標でもありますので、そこを目標にこの施設、建設をしておりますので、今はまだ全量がガスにならないので、焼却する分とバイオガス化施設へ入る分というのが分かれておりますが、新しく施設を増設するかというと、今のところはその計画はないんですが、そういう中で一生懸命やっていきたいというふうに考えております。

・新井委員 ということは、今後のごみの発生の推移を見てみると、結果的にそういうバイオガス発電機でもって処理するウエートが高まっていくということを考えているということによろしいですね。

・高橋会長 ありがとうございます。最近はあまり言われていませんけれども、前は「環境先進都市 町田」というふうな、こういうキャッチフレーズがあって、精神としてはいまだそれは生きていますので、ぜひそういう方向に向かって「環境先進都市 町田」ということで、町田がもう少しアピールできればいいなと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願いします。

そのほかなければ、以上で私のほうの協議会のほうは終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

### 3 その他（町田市からのお知らせ・事務局からの連絡事項）

#### （1）町田市資源循環型施設整備基本計画の改定について

資料 7 を用い、町田市資源循環型施設整備基本計画の改訂について事務局から説明した。

(以下、質疑)

- **田中（雅）担当課長** こちらにつきまして、何か御質問等ございましたらお願いいたします。
- **小川委員** これ、ずっと 6 項目出ていたけれども、基本的にはどんなことをするという、変えるということですか。普通に話してください、何か難しくてよく分からないから。
- **事務局** すみません。まず都市計画決定に関する位置との整合というのがあるんですけれども、こちらは相原地区の地元の説明会のアンケートから、もともとゆくのき学園とか学校に近い位置で建設をしている計画でございました。ですけれども、要は学校から離していただきたいという御意見を賜りまして、今、学校よりちょっと遠めになった、距離を置いた位置計画に変更しております。

2 点目についてですけれども、新プラ法の施行や第 2 次町田市的一般廃棄物資源化計画等との整合を取りながら記載内容を変更していくとか、③に書いてある内容に関しましては、もともとこちらは資源ごみ処理施設の計画処理量を再設定する必要がございますので、こちらを変えていくというところでございます。

あとにつきましては、今後、新プラ法に町田市としてどのように対応していくかということは今後、検討していくところでございます。

5 につきましては、整備スケジュールの更新というところで、こちらも資源化施設に関する建設予定地の用地の取得状況等、その進捗に合わせて記載内容の変更を行っていく所存でございます。

最後の 6 番の既存施設の瓶・缶資源化施設操業停止に向けた暫定的な外部委託の調査でございますけれども、こちらに関しましては、2025 年度末には、公園整備に向けて現在のビン・カン資源化施設の停止が必要となってきます。このため上小山田地区の試験施設稼働までの間、ビン・カンの処理が怠らないような暫定的な外部委託を検討しております。現在、他自治体の委託状況並びに委託先について、検討を行っているというところでございます。

- **小川委員** 2027 年には完成する予定で、2 年間、26、27 年に、外部委託するということになっていますよね。それはいいんですけれども、そうすると 27 年に上小山田に施設ができると、それでなかなか進んでいないので、私、去年の 10 月の、



結果的には 12 月になりましたけれども、市政懇談会で、3・4・40 号線を延ばして、そのところに造ったらどうかと、それを 3・4・40 号線、市道で造ったらどうかという、市のほうにお願いしたら蹴られましたんですけども、それはそれでいいんですけども、ということは、27 年までに完成するっちゅうことは、今年はまだ 23 年ですよ。あと 5 年しかないですよ。5 年で市道の 579 号線を造って、幹線道路から小山田の最終バス停のところまで造って、そしてそのそばにビン・カン施設を造ると、測量もまだされていないのに道路を造ってビン・カン施設なんていうのは、あと 5 年でなんかできっこないですよ。それを我々が代替案を出したのを蹴りましたんで、この場で、もう 5 年しかないんで、蹴ったからにはそれこそ細かいタイムスケジュールができていると思うんですよ。27 年に完成するっちゅうタイムスケジュールを出してください、次回で結構ですから。

- ・ **野田部長** 御意見いろいろありがとうございました。先日私のほうで、蹴ったというのは私のことだということだと思っておりますけれども、あれについては東京都のほうの第 3 次事業化の計画がありまして、それと合致していて、まだ事業化の見越しが立たないということで……
- ・ **小川委員** いや、あれはもう消えていますよ、今。4 次の計画道路から消えていますよ、3・4・40 号線は、東京都の。それで、この間、5 次の計画に入れてくれつつ申請に行きましたんですからね。
- ・ **野田部長** それに乗るかどうかという今、御要望いただいたっていうのは理解しました。そういう状況があるのと、今、地元のもともと造るところの地権者さんと話を全部が決裂しているわけじゃないという中で、希望がないわけではないということが、なかなか地元に入ってしまった道路部と環境資源部としては、なかなかそこから引き際がないというか、総論賛成各論の話で、道路の線形が、御存じかと思えますけれども、北に行ったり南に行ったり、そのときに、あそこは窪地になっていますんで、その分を造成をしてくれ、ただ、造成については市の事業ではないのでというやり取りの中で、あとは地主さん同士のいろいろ言い分もあり、いろいろそれで現在に至っているところです。

今段階で前々回の市政懇談会担当地区につきましても、もうそろそろ旗を下げなくていいけれども、暫定を考えなきゃいけないのかというお話もいただきました。その背景には、今回、このバイオエネルギーの運営協議会さんにも関係する、

後ろの峠谷だとかそのスポーツ公園については絶対やるというのが、今の市政の考え方ですから、ビン・カン施設を撤去しない限りはできないような状況があります。

その中で 27 年とはうたっているんだけど、なかなか地権者さんとの因果関係で今進んでいない状況は、まず明らかだということで御心配もいただいた中で、その当時に、うちの市長のほうも明日から再デビューして元気に、今まで療養していたんですけれども、あしたから出てきますけれども、ぜひそれについてはそのまま進めると、その代わり当然ビン・カンの忠生公園のスタートが遅れちゃいけないので、それについては暫定だとか、環境資源部長としていろいろ考えろということで、今、周辺市それから市内業者さんがいろいろおりますんで、資源循環組合との付き合い方も当然協議しなきゃいけないんですけれども、そういう形で暫定的にやるしかないなというのが、今の御提案の最後の項目に入っているもので、確かに 27 年というのはもう厳しい状況ですし、あそこの上の適地まで道路を造らなきゃいけないというのは厳しいというのは十分分かっておりますが、それはそれで、近いうちに地区連絡協議会も地元で開催するということで聞いておりますので、またそれについては進展で、ですから私どもがその御提案を、小川さんやほかの方からも御提案いただいているほうに乗り切るには、その地元さんの今までコミュニケーションが取り切れていたかどうかは、ちょっと私も行ってないので定かじゃないんですが、そこを切っちゃうということになりますので、そこら辺のタイミングというのは、市側のやり方が悪いと言えどそこまでなんですが、そこはちょっと御理解いただければと思います。ちょっと支離滅裂になってしまったお話ですけれども、それが事実ですので、お答えとしてさせていただきます。

- ・小川委員 27 年にできるんですかね。できないよな。
- ・田中（雅）担当課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、お知らせの 2 点目に移らせていただきます。

## (2) CO<sub>2</sub>削減実証試験について

CO<sub>2</sub>削減実証試験について、事務局から説明した。（質疑なし）

### (3) 事務局からの事務連絡

事務局から第3回協議会の議事録の確定と第1回臨会の確認依頼、委員の変更手続き、次回の開催予定について伝えた。

## 6 閉会

野田部長から閉会と退任の挨拶を行った。

午後3時47分 閉会